

厚生労働科学研究（戦略研究課題）
プロトコール骨子

平成 22 年 4 月

課題名：乳幼児の事故を予防するための戦略研究

（所管課：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 母子保健課）

1. 研究の背景

我が国の母子保健の水準は世界最高水準にある一方で、1 歳～19 歳における死因の第 1 位及び 0 歳における死因の第 2 位は不慮の事故である。また、1～4 歳における死亡率は OECD 諸国 30 か国中で第 17 位となっており¹、世界トップレベルの妊産婦死亡率・乳児死亡率とは状況が異なっている。とりわけ、不慮の事故は、我が国における 1～4 歳の死亡のうち 18%を占めており²、毎年 3 万 3 千人の子どもが事故により入院し、112 万人の子どもが外来を受診するという試算³がある。このようなことから、我が国において、子どもの事故による傷害を減らすことは喫緊の課題となっている。

近年、子どもの事故と家庭の社会経済学的背景の関連が指摘されており⁴、社会経済学的な視点からの事故対策という点も重要となっている。欧米では子どもの事故発生の情報収集・原因分析・予防に積極的に取り組んでおり、事故を減少させるための手法（普及啓発・地域介入等）についても、知見が集積しつつある。これらの知見を整理し、根拠に基づいた事故予防対策を確立することが我が国でも求められている。

特に、保健指導を主とする子どもの事故予防対策に関しては、2004 年厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「子どもの事故防止のための市町村活動マニュアルの開発に関する研究」により「母子保健事業のための事故防止指導マニュアル」、「家庭内安全点検チェックリスト（ホームセーフティ100）」等の保健指導教材が作成され、実際に使用されている地域がある等、基盤が整いつつある。

2. 研究の仮説

市町村において、乳幼児の事故発生を未然に防ぐための事故防止マニュアルや家庭内安全点検チェックリスト等を使用した保護者等への事故予防指導プログラムの実施

¹ 2004 年現在、2006 年子ども家庭総合研究「乳幼児死亡と妊産婦死亡の分析と提言に関する研究」

² 2008 年母子保健の主なる統計

³ 小児保健研究 Vol.67 No.2 2008.3 を基に、2008 年母子保健の主なる統計より試算

⁴ 子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究；2001 年～2003 年

によって、乳幼児（0～4歳）の事故による死亡・救急搬送・外来受診の件数が減少することを研究の仮説とする。

3. 研究の目的

市町村において、乳幼児の事故発生を未然に防ぐための事故防止マニュアルや家庭内安全点検チェックリスト等を使用した保健事業の実施により、乳幼児の事故による医療機関受診・入院・死亡を減少させるため、乳幼児の事故発生を未然に防ぐ方策について検証する。

4. 研究方法

4.1 研究デザイン

対象とする市町村を含む二次医療圏（以下「地域」という。）を単位とするクラスターランダム化比較試験とする。対象とする地域は以下の2群に無作為に割り付ける。

- ・ 介入地域：保護者等への事故予防指導プログラムを圏内の市町村において導入する。
- ・ 対照地域：従来から行われている介入を継続して行う。

4.2 対象地域

人口20～30万人程度の地域を公募により選定する。

対象地域は、事故予防指導プログラムを実施する上で必要な施設間連携（医療機関、保健所、市町村保健センター等）が進んでいる地域とし、既に事故予防のための積極的な地域介入を実施している市町村を含んでいる地域は除外する。

4.3 プログラムの実施主体とその対象者

事故予防指導プログラムの実施主体は地域に所属する市町村とし、その対象は妊婦および0～4歳児の子どもを持つ保護者とする。

4.4 研究において対象とする事故内容

死亡原因の8割を占める以下の4種類の事故を対象とする。

- 1) 不慮の窒息（胃内容の誤嚥、ベッド内での窒息、不慮の首つり等）
- 2) 不慮の溺水（浴槽内等、風呂場での溺水、屋外での溺水等）
- 3) 転倒・転落（椅子等の低所からの転落、階段等高所からの転落等）
- 4) 交通事故（乗車中、自転車乗車中、歩行中等）

4.5 事故予防指導プログラム導入手順

研究に参加する二次医療圏を無作為に介入地域と対照地域に割り付ける。介入地域

においては、所属する各市町村が、事故予防指導プログラムの対象者に以下の 5 つの機会を利用して介入を行う。

- (1) 妊婦に対して、妊婦健診の場で産科の医師または助産師等が事故予防のための指導を行う。
- (2) 妊婦及び産後の母親に対して、母親学級の中で、助産師や保健師等が事故予防のための指導を行う。
- (3) 保護者に対して、新生児訪問（乳幼児全戸家庭訪問事業）の場で、助産師や保健師等が訪問する際に事故予防のための指導を行う。
- (4) 保護者に対して、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診、その他の乳幼児健診の場で、小児科の医師または保健師等が事故予防のための指導を行う。
- (5) 助産師や保健師等による家庭訪問を行い、保護者に対して、家庭内の環境改善に関する指導を行う。

指導や家庭訪問の際は、不慮の事故を発生させる可能性のある背景要因（世帯構成、保護者の状況など）に関する情報も併せて収集する。収集した情報は 1 か所で集約・管理する。

※事故予防指導プログラムの指導用教材等については先行研究⁵で作成された、「母子保健事業のための事故防止指導マニュアル」、「家庭内安全点検チェックリスト（ホームセーフティ100）」などの教材を、対象とする事故に合わせて改変したものおよび交通事故による傷害予防のための（社）日本小児科学会提言⁶を保護者向けに改変したものを使用する。

4.6 評価項目

以下の項目について、改善度（介入前後の増減や転帰）を介入群と対照群とで二群間比較する。

4.6.1 主要評価項目

介入地域と対照地域のそれぞれにおける対象とする事故による乳幼児（0～4歳）人口あたりの①救急医療機関（初期、二次、三次）外来受診件数、および②救急搬送件数。

⁵ 2004年度厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「子どもの事故防止のための市町村活動マニュアルの開発に関する研究」

⁶ 日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会提言「車での安全な移動について—子どもの場合」（日本小児科学会雑誌第112巻 第6号）

4.6.2 副次的評価項目

乳幼児（0～4歳）人口あたりの救急医療機関（初期、二次、三次）へ搬送後の転帰等（入院数、手術数、重度障害、死亡数等）。

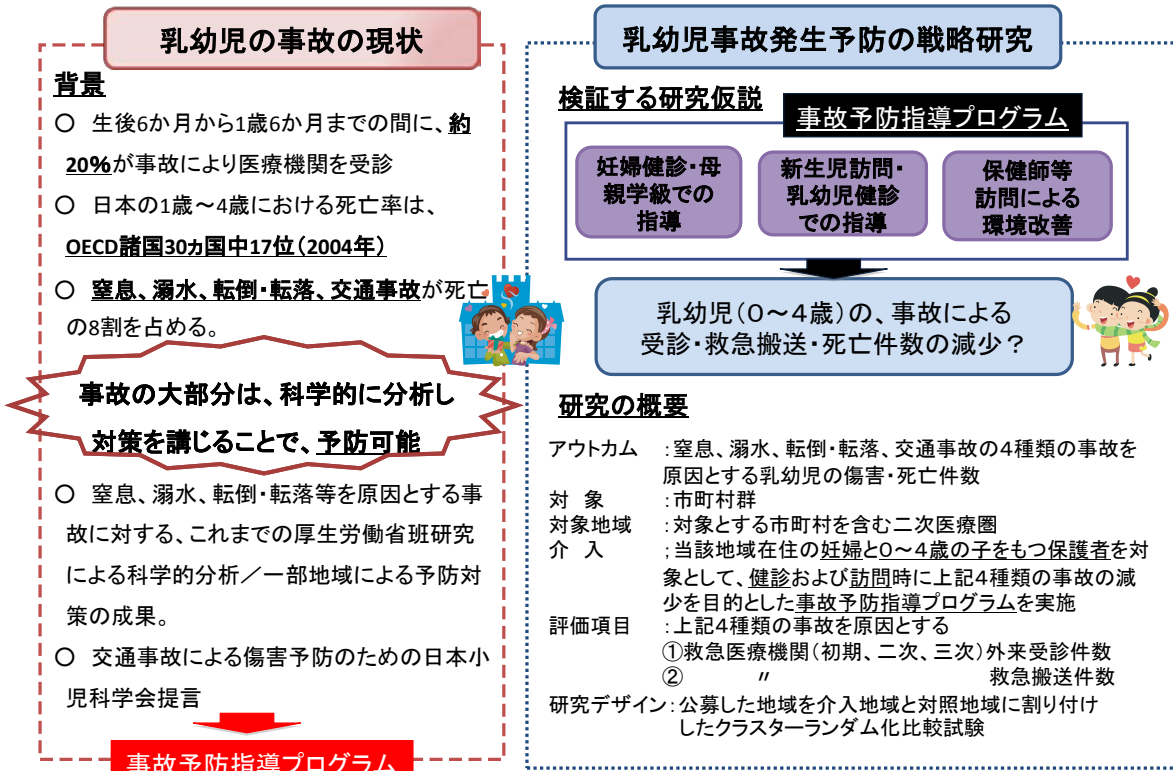
5. その他（想定される協力団体、組織）

都道府県（保健所を含む）、市町村（市町村保健センターを含む）、産科又は小児科の医療機関、救急医療機関（初期、二次、三次）等。

6. 所管課 担当者

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局
母子保健課 森岡、小林（内線 7933）

乳幼児の事故を予防するための戦略研究について



乳幼児の事故を予防するための戦略研究デザインについて

